

アジア開発銀行 (ADB) の 新型コロナウイルス問題への 取り組み



アジア開発銀行 (ADB) 駐日代表
児玉 治美

アジア開発銀行 (ADB) は4月13日、新型コロナウイルスのパンデミック対策として、200億ドル (約2兆2000億円) の緊急支援パッケージを発表した。このパッケージは、3月18日に発表された65億ドルのADBの初期対応を約3倍に拡大するもので、アジア・太平洋諸国がこのパンデミックによるマクロ経済と人々の健康への深刻な影響に対応するために提供される。

200億ドルの緊急支援はADBの2019年の融資・無償資金協力の総額にほぼ相当する。このうち約180億ドルは開発途上加盟国・地域の政府に提供され、残りの約20億ドルは民間セクター向け支援に充てられる。ADBは1月末以降、中国やメコン川流域の国々などに個人用防護具や検査キット、人工呼吸器などの医療物資を購入するための資金を提供してきたが、4月に発表された追加資金により、低所得者層の生計支援を含め、加盟国・地域の経済対策をも後押しする。支援パッケージには、ADBの政策や業務手続きの変更も含まれ、それにより今回の危機に対してより迅速で柔軟な対応が可能となる。

支援パッケージの具体的な中身については以下のとおりである (詳しくは図を参照)。

無償資金協力および譲許的融資

この200億ドルのパッケージのほとんどが通常資本財源からの一般融資であるが、約25億ドルは無償資金および譲許的融資である。3月25日に国連が加盟国に対して新型コロナウイルス対策として20億ドルの資金拠出を求めたことを考えると、ADBによる25億ドルの譲許的資金は、一国際機関からの貢献としてはかなり大きな金額であることがわかる。無償資金協力の財源としては、アジア開発基金 (ADF)、技術協力特別基金 (TASF)、アジア・太平洋災害対応基金 (APDRF) などがある。ここで注目すべきは、これまでTASFの大半は、コンサルタントなどのサービスに充てられていたが、今回はこのような従来の技術協力 (政府の能力向上や経済分析、保健セクターのアセスメント等)

に加えて、TAプロジェクトの最大100%まで、医療機器や物資の調達に充てられるようになったことである。

通常資本財源からの融資

(1) 新たな支援メニューの設置

今回の危機に際し、ADBの通常資本財源による支援にも新たなメニューが加えられた。CPRO (COVID-19 Pandemic Response Option) と命名されたこの新しいメニューは、ADBの景気循環対策支援ファシリティのもとに設置され、開発途上加盟国政府に対して合計130億ドルの財政支援を可能にする。特に貧しく脆弱な人々に目を向けた、新型コロナウイルス蔓延の影響を緩和するための景気対策財政支出プログラムの実施を支援する。

CPROの特徴は、これまでのADBによる財政支援の条件を大きく変えたことである。これまでは財政支援の利用には条件があり、使える国も限られていた。財政資金を融資するには、相手国のマクロ経済の運営に何らかの問題があったことを前提とし、それを改善する計画をつくって履行してもらう必要があった。ただし、今回の危機はあくまで外生的なものであり、経済運営に問題があったから生じたわけではない。そこで条件を変え、ほとんどの国が利用できる枠組みを新たにつくり、金利も通常より低く設定した。ただし、これらの新しい条件は15カ月の期限つきで、その後はADB理事会の承認によって最長2年まで延長することができる。

(2) 民間セクター向けの支援

前述のとおり、ADBの支援パッケージのうち20億ドルは民間向けのものである。融資や保証は貿易やサプライチェーンの回復のために金融機関に提供される。特に今回の危機により、多大な影響を被っているマイクロファイナンス向け融資や保証支援、中小・零細企業の流動性不足を助ける支援などに力を入れる。また新型コロナウイルスの感染拡大に対応している、あるいは影響を受けている企業への直接的な資金の提供も行われる。

政策や業務手続きの変更

今回の支援パッケージの意義は、その金額の大きさとともに、新型コロナウイルス感染拡大に迅速かつ柔軟に対応するために、ADBの業務の合理化が行われたことである。これには内部の業務手続きの簡略化、さまざまな支援手段の対象拡大、より個々の状況に則した融資条件の設定などの方策が含まれる。審査などの手続きを短縮し、通常より数カ月早く融資する。ADBの各部局をまたがる連携により、部局間のスタッフ・シェアリングやスタッフの移動も含め、人材の活用や予算配分についてもワン・ADBアプローチをとる。

また、「緊急災害ファイナンス」や「災害対応ファシリティ」など、これまで自然災害にしか適用されなかったスキームが、今回、理事会やADFのドナーの承認を得たうえで、保健分野での緊急事態にも適用されるようになったことも特筆に値する。

物資やサービスの調達については、これまでは一部の例外を除き、ADB加盟国からの調達を基本としていたが、新型コロナウイルス対策においては、全世界からの調達が認められている。というのも、医療機器や医薬品、個人防護具などの物資は、ADBの加盟国からの調達だけでは間に合わなくなっていること、そしてこれらの物資をユニセフ等、国連機関を通して調達する際には、国連の全加盟国を調達先として認める必要があるからである。

新たな資金と既存の資金の再配分

200億ドルの支援パッケージのうち、CPROによる支援を含む約140億ドルは、新型コロナウイルス対策のためにADBが用意する新たな資金である。残りは2020年中に承認する予定であったプロジェクトやプログラム用の資金、現在進行中のプロジェクトのための資金の再配分など、既存の資金を流用することによって捻出する。新型コロナウイルス対策以外にも、ADBはアジ

図 新型コロナウイルス対策への支援のために提供可能なADBの資金の内訳

財源	加盟国・地域の政府向けの支援	民間セクター向けの支援
(i)追加資金の導入（以下内訳）	137億5400万ドル (ADF, COL, regular OCR, TASF, APDRF)	
(a) 一般通常資本財源	130億ドル ^a	
(b) 譲許的資金	7億400万ドル（以下内訳） ・1億ドル（ADF） ・6億400万ドル（COL）	
(c) 無償資金	5000万ドル（以下内訳） ・4000万ドル（TASF） ^a ・1000万ドル（APDRF） ^a	
(ii)2020年に承認予定であったプロジェクトやプログラム用の資金の再配分	37億2100万ドル（以下内訳） ・27億1000万ドル（一般OCR） ・8億ドル（COL） ・1億3000万ドル（ADF） ・8100万ドル（TASF） ^a	16億4000万ドル（以下内訳） ・8億ドル（TFP） ・8億4000万ドル（その他のプロジェクトやプログラムから）
(iii)現在進行中のプロジェクト用の資金の再配分	3億6600万ドル ^b （以下内訳） ・3億4300万ドル（COL） ^a ・2270万ドル（ADF） ^a	2億ドル（SCFP）
(iv)現在進行中のプロジェクトからの貯蓄およびプロジェクトのキャンセルにより生じた資金	2億8100万ドル（以下内訳） ・1億1500万ドル（COL） ・1億6600万ドル（ADF）	
(v)既存の無償資金財源を利用可能にした分	3840万ドル（以下内訳） ・1730万ドル（TASF） ・2110万ドル（APDRF）	
合計	181億6000万ドル	18億4000万ドル
支援パッケージ総額	200億ドル	

ADF=Asian Development Fund(アジア開発基金)、APDRF=Asia Pacific Disaster Response Fund(アジア・太平洋災害対応基金)、COL=concessional ordinary capital resources lending(譲許的通常資本財源による融資)、OCR=ordinary capital resources(通常資本財源)、SCFP=Supply Chain Finance Program(サプライチェーン金融プログラム)、TASF=Technical Assistance Special Fund(技術協力特別基金)、TFP=Trade Finance Program(貿易金融プログラム)

^a ADBが最初に発表した65億ドルのパッケージにさらに追加された金額を示している。

^b 現在進行中のプロセスであり、おおよその数字である。

出所：ADB

ア・太平洋諸国の持続可能な発展のために、通常の業務を継続しなければならず、ADB自身が今後さらに資金調達と財務の健全性の維持に注力する必要がある。

国際協調の必要性

この拡大支援パッケージによるすべての支援は、国際通貨基金（IMF）や世界銀行グループ、世界保健機関（WHO）、ユニセフ等の国際機関、そして幅広く国際社会との緊密な協力により提供される。今後引き続き、プロジェクトレベルでの協調融資の可能性を探るとともに、戦略的レベルでの協働を進める。新型コロナウイルス問題が長期化して、金融・通貨危機に拡大することがないよう、国際的な政策協調も重要である。

※本稿で紹介した支援パッケージの内容は2020年4月20日時点のものです。アップデートをJOIウェブサイトに掲載予定です。

